

岡山市 循環型社会形成推進地域計画 (第Ⅱ期)

岡山市

平成 27 年 1 月 8 日

目 次

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1) 対象地域	1
(2) 計画期間	1
(3) 基本的な方向	1
2 循環型社会形成推進のための現状と目標	4
(1) 一般廃棄物等の処理の現状	4
(2) 生活排水の処理の現状	5
(3) 一般廃棄物等の処理の目標	6
(4) 生活排水処理の目標	7
3 施策の内容	8
(1) 発生抑制、再使用の推進	8
(2) 処理体制	11
(3) 処理施設等の整備	15
(4) その他の施策	16
4 計画のフォローアップと事後評価	18
(1) 計画のフォローアップ	18
(2) 事後評価及び計画の見直し	18

添付資料 1 : 対象地域図

添付資料 2 : 目標の設定に関するグラフ等

添付資料 3 : 分別区分説明資料

添付資料 4 : 現有処理施設の概要

○様式 1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1

添付資料 5 : 指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ

添付資料 6 : 地域内の施設の現況と予定 (位置図)

○様式 2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2

○様式 3 地域の循環型社会形成推進に向けた施策の一覧

【参考資料様式 4】施設概要 (し尿処理施設系)

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

- ◇ 構成市町村名 岡山市
- ◇ 面 積 789.91 km²
- ◇ 人 口 714,583 人（平成 26 年 10 月 1 日現在）

(2) 計画期間

本計画は、平成 27 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日までの 5 年間を計画期間とします。なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すこととします。

(3) 基本的な方向

岡山市（以下、「本市」という。）は、平成 17 年 3 月に御津町、灘崎町と平成 19 年 1 月に建部町、瀬戸町と合併し、旧備前国、備中国、美作国 3 カ国にまたがる広大な市域となりました。また、平成 21 年 4 月 1 日に政令指定都市へ移行し、中四国地方有数の大都市として、発展を続けています。

ア 一般廃棄物等の処理

このような地域特性のもと、本市におけるごみ処理の基本的な考え方は、環境先進都市を創出すべく、持続可能な資源循環社会の構築に向けて、市民、事業者、行政が一体となって、リフューズ（発生抑制）、リデュース（排出抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）の 4R の推進に取り組み、廃棄物の徹底した削減を図ることとしています。また、環境に対する企業や消費者の社会的責任意識の向上を図り、ごみゼロ社会の実現を目指します。

具体的には、以下の 3 点を資源循環社会構築プロジェクトとして掲げ、取り組むこととしています。

① ごみゼロ社会実現に向けた意識・行動改革

ごみの分別・減量化、リサイクル推進運動、マイバック持参運動、公民館やごみ処理施設を活用した環境学習等の啓発・学習の推進により、ごみゼロ社会実現に向けたライフスタイルの変革を促します。また、環境美化活動を推進し、ポイ捨てや不法投棄のないまちづくりを進めます。

さらに、リサイクルや廃棄物抑制に協力する優良事業者の顕彰や減量化・資源化のための指針を整える等、事業者を育成・支援します。

② ごみのリサイクル体制の確立

家庭や企業から発生するごみの多様なリサイクルルートを確立し、回収機会を拡大します。このため、現在実施している廃食用油のBDF化等に加え、食品系廃棄物のたい肥・飼料化等、新たなリサイクルルートを整備するとともに、企業等の再資源化技術の開発・実用化を支援します。

また、行政自らも、下水汚泥、建設廃棄物、伐採樹木の資源化等、積極的にリサイクルに取り組みます。

③ 廃棄物の適正処理

一般廃棄物の効率的、効果的な収集運搬体制を整備するとともに、その中間処理による再資源化等により、焼却量、埋立量を削減します。これにより、最終処分場の延命化も図ります。

また、焼却処理に伴い発生する廃熱の有効利用は、地球温暖化防止等に貢献しているため、今後も継続していきます。なお、焼却処理に伴い発生する焼却残さは、スラグ化に加えセメント原料化も行い、資源化していきます。

産業廃棄物については、排出事業者が減量・適正処理を行うよう指導を強化し、さらに、不法投棄等の不適正処理の未然防止と監視に努めます。

イ 生活排水の処理

本市における生活排水処理については、下水道、農業集落排水処理施設、合併処理浄化槽により進めており、くみ取りトイレから排出されるし尿や浄化槽から排出される浄化槽汚泥は、し尿処理施設にて処理している。

し尿や浄化槽汚泥の量は、下水道等の整備促進に伴い減少する見込みではあるが、今後も浄化槽からの汚泥の排出は見込まれることも踏まえ、稼働後35年を迎える一宮浄化センター（200KL系）を「汚泥再生処理センター」として改修することで、更なる水環境の保全と適正処理体制の構築を目指します。

下水道や農業集落排水処理施設等の整備が見込まれない地域において、低炭素社会対応型合併処理浄化槽の整備を進めます。

生活排水処理の基本は公共下水道の整備であり、本市においては生活排水処理施設として以下の基本方針に基づき順次整備していくものとします。

① 下水道

本市の生活排水対策の基本は下水道であり、岡山市都市ビジョンを基本に下水道の整備を促進し処理する。

② 農業集落排水処理施設

農業振興地域では、農業集落排水処理施設等により処理する。

③ 合併処理浄化槽

住居が散在していて下水道の整備が困難と思われる地域では、合併処理浄化槽の普及を図り処理する。既存の単独処理浄化槽は下水道への繋ぎ込みや合併処理浄化槽への転換を促進する。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 25 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は、図 2-1 のとおりです。

総排出量は、集団回収量も含め、244,031 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 42,955 トン、リサイクル率 (= (直接資源化量 + 中間処理後の再生利用量 + 集団回収量) / (ごみの総処理量 + 集団回収量)) は 17.6% です。

中間処理による減量化量は 190,191 トンであり、集団回収量を除いた排出量のおおむね 8 割が減量化されています。また、集団回収量を除いた排出量の約 4.7% に当たる 10,885 トンが埋め立てられています。

なお、中間処理量のうち、焼却量は 209,299 トンです。岡南環境センター、当新田環境センター及び東部クリーンセンターでは、積極的に熱エネルギーを回収し発電を行うとともに、隣接する施設に電気や蒸気の供給を行っています。

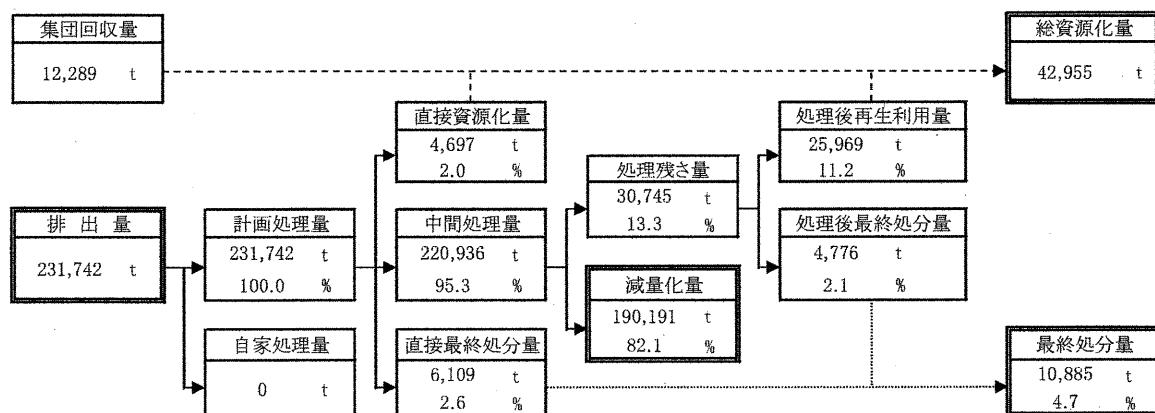


図 2-1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成 25 年度）

(2) 生活排水の処理の現状

平成 25 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は、図 2-2 のとおりです。

生活排水処理対象人口は、全体で 703,443 人であり、水洗化人口は、501,084 人、汚水衛生処理率は 71.2% です。

し尿発生量は 50,240kL/年、浄化槽汚泥発生量は、151,224kL/年であり、処理・処分量（= 収集・運搬量）は 201,464kL/年です。

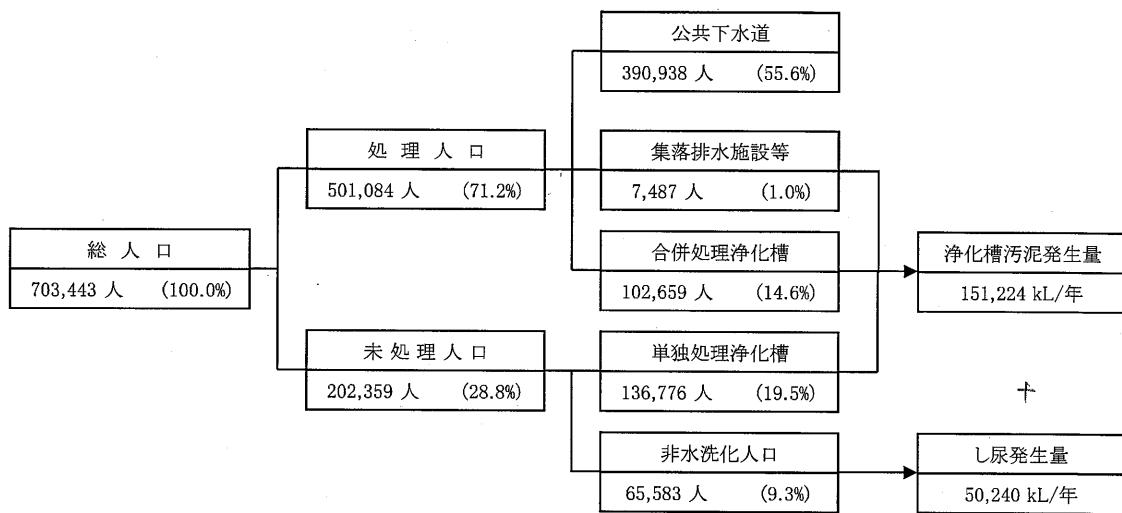


図 2-2 生活排水の処理状況フロー（平成 25 年度）

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表 2-1 のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとします。

計画終了の翌年度である平成 32 年度を目標年度とし、目標達成時の処理状況を図 2-3 に示します。

表 2-1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標・単位		現状(割合※1) (平成25年度)	目標(割合※1) (平成32年度)
排出量	事業系 総排出量	84,108 トン	74,566 トン (-11.3 %)
	1事業所当たりの排出量	2.48 トン/事業所	2.20 トン/事業所 (-11.3 %)
	家庭系 総排出量	147,634 トン	142,292 トン (-3.6 %)
	1人当たりの排出量	210 kg/人	202 kg/人 (-3.8 %)
合計 排出量合計		231,742 トン	216,858 トン (-6.4 %)
再生利用量	直接資源化量	4,697 トン (2.0 %)	13,466 トン (6.2 %)
	総資源化量	42,955 トン (18.5 %)	64,191 トン (29.6 %)
熱回収量 熱回収量(年間の発電電力量)		52,368 MWh	47,875 MWh
減量化量 中間処理による減量化量		190,191 トン (82.1 %)	157,864 トン (72.8 %)
最終処分量 埋立最終処分量		10,885 トン (4.7 %)	7,031 トン (3.2 %)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = { (事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量) } / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = { (家庭ごみの総排出量) - (家庭ごみの資源ごみ量) } / (人口)

《指標の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く。）[単位：トン]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位：トン]

熱回収量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量[単位：MWh]

減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差[単位：トン]

最終処分量：埋立処分された量[単位：トン]

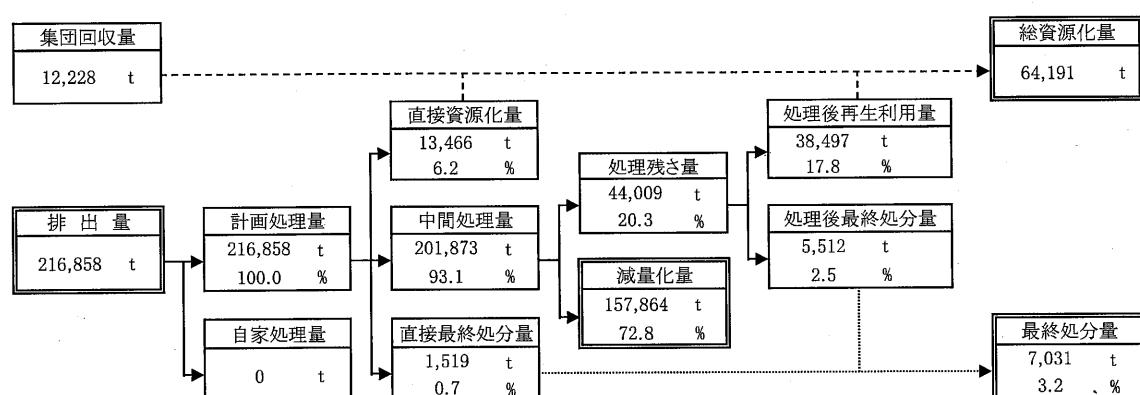


図 2-3 目標達成時的一般廃棄物の処理状況フロー(平成 32 年度)

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2-2に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとします。

表2-2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成25年度実績		平成32年度目標	
処理形態別人口	公共下水道	390,938人	55.6%	450,654人	64.1%
	農漁業集落排水施設	7,487人	1.1%	6,890人	1.0%
	合併処理浄化槽等	102,659人	14.6%	110,788人	15.7%
	未処理人口	202,359人	28.7%	135,129人	19.2%
合 計		703,443人	100.0%	703,461人	100.0%
し尿・汚泥の量	汲取りし尿量	50,240 kL		39,638 kL	
	浄化槽汚泥量	151,224 kL		138,876 kL	
	合 計	201,464 kL		178,514 kL	

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 有料化

本市では、平成 21 年 2 月から、ごみの減量化・資源化の推進と排出量に応じた受益者負担の公平性の確保のため、家庭ごみのうち、可燃ごみ・不燃ごみの有料化を開始しました。また、既に有料化していた御津・灘崎・瀬戸地区についても、平成 22 年 2 月に手数料を統一(建部地区を除く。)しています。有料化による減量効果は、当初の見込みを上回っておりますが、その効果を持続させるため、より一層の啓発等を行っていきます。

また、粗大ごみは、平成 13 年 4 月から、事前申し込みによる戸別収集を有料制で行っています。なお、施設に直接持ち込んだ場合は、無料としています。

事業系ごみについては、自己搬入または収集・運搬の許可業者により本市の施設への搬入が可能であるが、その場合は、10kg 当たり 130 円の手数料を徴収しています。

表 3-1 家庭ごみの有料指定袋購入金額等

項目	種類	価格 (袋 1 枚当たり : 非課税)
可燃ごみ	大袋 (45 リットル)	50 円
	中袋 (30 リットル)	30 円
不燃ごみ	小袋 (20 リットル)	20 円
	特小袋 (10 リットル)	10 円
	超特小袋 (5 リットル)	5 円
粗大ごみ	粗大ごみ処理券	ごみの品目ごとに 200 円～2,500 円に設定

※有料指定袋は、スーパー やコンビニエンスストア等において、各 10 枚単位で販売している。

イ 環境教育、普及啓発、助成

市民、事業者、市の役割や果たすべき行動を明確にし、その内容を情報提供することにより、1 人 1 人の意識改革とその行動の実践を目指していきます。

・環境教育として、ごみゼロの日（5 月 30 日）等に公民館講座を実施するとともに、平成 19 年度から環境ごみスクールを小学校等で実施しています。環境ごみスクールについては、実施校園が年々増加しており、今後も環境ごみスクールの実施校園の拡大に努めます。

・啓発活動の推進として、市の広報紙やホームページを活用し広報活動を行っており、今後も継続するとともに、発信する情報内容の更新・改善を行っていきます。また、家庭ごみ有料化を導入する際には、テレビ・ラジオ等を活用した広報・啓発を実施しています。

・詰め替え製品及びリターナブル容器等の購入運動推進のあり方や、フリーマーケット等

の活動に対するサポートの方法について検討します。

- ・東部リユースぷらざにおいて、家具・自転車等の不用品の再生作業を行うとともに、壊れたおもちゃの修理を行っており、今後も継続していきます。
- ・集団回収に対する奨励金制度や生ごみ処理容器等の購入に対する補助制度等は、今後も継続していきます。また、補助制度や取り組み状況については積極的に情報提供を行います。

表 3-2 主な補助制度の取り組み

制 度	内 容
資源回収推進団体 奨励金交付制度	子供会・PTA・町内会等あらかじめ市へ登録した市民団体が資源化物の回収を年4回以上行った場合、1kg当たり5円の報奨金を交付する。
家庭用生ごみ処理 容器購入費補助金 交付制度	一般家庭において、生ごみの減量又は堆肥化をするために用いる容器を購入する者に対し、コンポスト容器等については、購入費の1/2(3,000円を上限)、電気式生ごみ処理機については購入費の1/2(30,000円を上限)を補助する。
カラス等防護ネット の貸与	路上や屋根のないごみステーションを対象として希望の町内会等に防護ネットを貸与する。 ※種類は、「大：3×4メートル」、「小：2×3メートル」の2種類
ごみ収集ステーション等施設整備費 補助金交付制度	町内会等地域の団体が、自主的にごみステーションを整備する場合、設置に要する費用に対して20万円を限度として補助する。
資源回収用コンテナ 収納物置設置費 補助金交付制度	資源化物コンテナを収納する物置を設置する場合、利用世帯数等に応じて、15万円を最高限度として補助する。
資源回収用物置設 置費補助金交付制 度	資源化回収用物置（資源化物の一時的保管）を設置する場合、15万円を最高限度として補助する。
住宅用太陽光発電 システム設置等補 助金交付制度	住宅用太陽光発電システムを設置又はシステムが設置された住宅を購入する場合、最大出力の合計値（10kW未満とする）に、1kW当たり2万円を乗じて得た額を補助する。

ウ マイバッグ運動・レジ袋対策

本市では、イベント等において、マイバッグ配布を行う等、啓発及び広報活動を行ってきました。また、岡山県が中心となって、県下統一でのレジ袋削減を目指してきました。今後は、市としてどういう形で取り組みを進めるか検討し、さらなる強化に努めていきます。

また、本市が認定する「リサイクル推進協力店」において、ポイント制の実施や過剰包装抑制の取り組みを行ってきましたが、制度自体が形骸化しており、今後は、そのあり方を含め、効率的な事業となるよう検討します。

エ 事業者との連携による減量化・資源化の推進

本市では、一定規模以上の事業者に事業系廃棄物減量計画書の提出を義務付けることにより意識向上を図るとともに、活動内容の把握を行っています。毎年90%近くの事業者から提出されていますが、一部未提出の事業者があり、提出に対する指導を強化します。

また、事業系一般廃棄物の減量化及び資源化を促進していくために、「事業系ごみ減量化・資源化の手引き」を平成20年1月から毎年作成し、大規模事業者を中心に配布しています。特に、その手引きの中で、古紙等の資源化物の回収や独自リサイクルについて協力を求めており、今後もその取り組みの強化及び必要な改善策の検討を進めていきます。

さらに、平成17年度より事業系廃棄物の減量化及び資源化に対して、著しい効果を挙げた事業者等を表彰する制度を設けるとともに、その取り組み内容をパンフレットにして広報しています。このパンフレットを大規模事業者に送付することにより、一層の減量化・資源化を図っています。

オ 生活排水対策

生活排水対策の基本は、各家庭における発生源対策を基軸として、市民の生活排水に対する意識啓発活動の強化と実践活動を促進していくことです。

このため、日々の生活の中で汚濁負荷量を削減するための行動について啓発活動を強化するとともに、公共下水道への接続や合併処理浄化槽の活用について理解と協力を求めていきます。

(2) 処理体制

ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

① 分別区分

本市では、資源化量の増大を目指し、平成20年12月からざつがみを、また、平成21年4月から廃食用油の回収を開始しました。さらに平成22年度からは、トレイ及び蛍光管の拠点回収を開始しています。本市では、平成17年3月及び平成19年1月に広域合併を行ったことから、分別区分に地域差が生じていましたが、これらの資源化物の回収を始めることにより、分別区分はほぼ統一できます。

また、本市では、毎年家庭ごみ組成調査を実施し、可燃ごみや不燃ごみの中に、資源化物として回収している品目が多く混入していることを確認しており、これらの調査結果の公表による啓発やごみ出しパンフレットの改訂及び全戸への配布等を行い、分別の徹底を呼びかけていきます。

② 収集運搬

広域合併を踏まえ、今後も適正な人員配置を行う等、効率の良い収集運搬体制について検討を行うとともに、収集業務サービスの向上に努めます。特に、一部の地域において、ごみステーションまでごみを運ぶことが困難な高齢者等を対象に戸別収集を行うサービス（ふれあい収集）を行っており、今後、対象地域の拡大や実施方法について検討を進めます。

また、資源化物の排出機会拡大のために、新たな資源回収拠点の創出を進めていきます。

③ 施設整備

a) 焼却施設

可燃ごみは、これまで、東部クリーンセンター、岡南環境センター、当新田環境センター及び岡山市久米南町衛生施設組合の運営する施設で処理を行ってきました。

このうち、東部クリーンセンター、岡南環境センター及び当新田環境センターでは、廃熱の有効利用や焼却残さの資源化を行う等、循環型社会の構築に貢献しており、安全・安心・安定的な処理体制を確保しております。

また、災害廃棄物の処理に必要な処理能力を確保し、広域体制の推進に向け、近隣市町との広域処理や、「新岡山県ごみ処理広域化計画」における岡山ブロック管内の施設整備計画との整合性に配慮しつつ、広域による焼却処理体制を確立していきます。

そうした中で、老朽化が進んだ施設については、基幹的な改良を行なうことにより、今後も効率的かつ適正な運転を行なっていきます。

b) 不燃・粗大・資源化施設

粗大ごみ、不燃ごみ及び資源化物は、東部リサイクルプラザ及び西部リサイクルプラザにおいて、破碎・選別処理等により資源化物の回収を行っており、資源化と最終処分量の削減を図っていきます。

c) 最終処分場

積極的なごみの減量・資源化を行った後の残さは、山上新最終処分場で適正に処分し、今後も施設の安全かつ適正な運用に努めていきます。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系ごみは、許可業者及び直接持ち込みにより、市の施設に搬入されています。

事業活動に伴って排出されるごみは、事業者の責任において適正に処理することが原則であり、今後もこの処理体制を継続させることとします。なお、本市の施設に搬入されたごみは、家庭ごみと同様に、資源回収や熱回収を積極的に進めます。

また、事業者に対しては、提出された事業系廃棄物減量計画書に基づき減量化指導を行うとともに、事業者独自の資源回収システムについて協力を求めています。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

本市では、安全で安心できる産業廃棄物処理の推進という視点に立ち、中小建設企業の経済活動を支援し環境負荷の低減に寄与するため、産業廃棄物の一部を処理しており、今後もこうした処理を継続していきます。

エ 生活排水処理の現状と今後

公共下水道や農業集落排水施設等の整備が見込まれない地域について、水質汚濁を防止し生活環境の保全を図るため、低炭素社会対応型合併処理浄化槽の整備を進めます。

オ 今後の処理体制の要点

- ◇ごみの減量及び資源化量の増大等を図り、効率的で環境にやさしいごみ処理体制を構築します。
- ◇資源化施設において、資源化物回収量の増大と最終処分量の削減に努めます。
- ◇熱回収施設から発生する廃熱については、継続して有効利用するとともに、焼却残さについては、スラグ化やセメント原料化等を行い循環型社会の形成に貢献します。
- ◇公共下水道等の整備が見込まれない地域については、低炭素社会対応型合併処理浄化槽の整備を進めます。
- ◇新たに汚泥再生処理センター（し尿処理施設）を整備し、し尿、浄化槽汚泥から資源の回収を図ると共に、公共用水域の水質を保全し、環境衛生の向上に努めます。

表3-3 本市における家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

分別区分	区域	処理方法	処理施設等	処理実績 (t)	処理方法		処理施設等	今後(H25年度) 今後(H32年度)	処理目込み (t)
					分別区分	1次処理			
燃却ごみ	遠部地域 以外	燃却 (熱回収)	発電 熱供給	204,237	燃却	燃却 (熱回収)	当新田環境センター 同南環境センター 東部クリーンセンター	2次処理	183,697
	燃却地域	燃却		1,053	燃却		岡山市久米南町施設組合クリーンセンター	燃却	818
不燃ごみ	遠部地域 以外	破碎・選別	東部リサイクルプラザ	8,623	不燃ごみ	破碎 運別	東部リサイクルプラザ 西部リサイクルプラザ 同南環境センター	燃却化物 (燃却) ・先却 ・可燃性堆肥施設 ・不燃最終処分場	8,390
	燃却地域	選別	岡山市久米南町施設組合	82					
粗大ごみ	遠部地域 以外	破碎・選別	東部リサイクルプラザ	4,617	粗大ごみ		東部リサイクルプラザ 西部リサイクルプラザ 同南環境センター	燃却化物 (燃却) ・先却 ・可燃性堆肥施設 ・不燃最終処分場	4,696
	遠部地域	選別	岡山市久米南町施設組合	34					
空き缶	遠部地域 以外	東部リサイクルプラザ		838	空き缶		東部リサイクルプラザ	燃却化物 (燃却) ・先却 ・可燃性堆肥施設 ・不燃最終処分場	940
	遠部地域	一部処理委託	岡山市久米南町施設組合	15			岡山市久米南町施設組合		16
空きびん	遠部地域 以外	東部リサイクルプラザ	新保資源処理所	3,694	空きびん		東部リサイクルプラザ	燃却化物 (燃却) ・先却 ・可燃性堆肥施設 ・不燃最終処分場	3,637
	遠部地域	選別	岡山市久米南町施設組合	57			岡山市久米南町施設組合		69
古紙・古布	遠部地域 以外	東部リサイクルプラザ	新保資源処理所 新保資源処理所 新保資源処理所	6,678	古紙・古布		東部リサイクルプラザ 西部リサイクルプラザ	燃却化物 (燃却) ・先却 ・可燃性堆肥施設 ・不燃最終処分場	12,436
	遠部地域	選別	岡山市久米南町施設組合	180			岡山市久米南町施設組合		
ペットボトル	遠部地域 以外	東部リサイクルプラザ	新保資源処理所	1,344	ペットボトル		東部リサイクルプラザ 西部リサイクルプラザ	燃却化物 (燃却) ・先却 ・可燃性堆肥施設 ・不燃最終処分場	1,541
	遠部地域	選別	岡山市久米南町施設組合	5	トレイ		東部リサイクルプラザ		5
トレイ	遠部地域 以外	東部リサイクルプラザ	新保資源処理所	14	トレイ		東部リサイクルプラザ		7
	遠部地域	選別	岡山市久米南町施設組合	0			東部リサイクルプラザ		0
廃食用油	遠部地域 以外	東部リサイクルプラザ		110	廃食用油		東部リサイクルプラザ 西部リサイクルプラザ	燃却化物 (燃却) ・先却 ・可燃性堆肥施設 ・不燃最終処分場	121
	遠部地域	選別	岡山市久米南町施設組合	0			東部リサイクルプラザ		0
廃充電池	遠部地域 以外	東部リサイクルプラザ	新保資源処理所	146	廃蓄電池 体温計 螢光灯等		東部リサイクルプラザ 西部リサイクルプラザ	燃却化物 (燃却) ・先却 ・可燃性堆肥施設 ・不燃最終処分場	152
	遠部地域	選別	岡山市久米南町施設組合	5			岡山市久米南町施設組合		1
プラスチック類	遠部地域 以外	東部リサイクルプラザ		0	プラスチック類		東部リサイクルプラザ	燃却化物 (燃却) ・先却 ・可燃性堆肥施設 ・不燃最終処分場	0
	遠部地域	選別	岡山市久米南町施設組合	20			岡山市久米南町施設組合		20

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

前述した本市内の統一後の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表 3-4 のとおり必要な施設整備を行う。

表 3-4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	有機性廃棄物リサイクル 推進施設	一宮浄化センター 施設整備事業	300kL/日	岡山市北区一宮	H27～H30

※現有処理施設の概要を添付している。(添付資料 4)

(整備理由)

事業番号 1 既存施設の老朽化への対処、資源化の促進を図るため。

(4) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 再生利用品の需要拡大事業

本市では、全庁的にグリーン購入運動に取り組んでおり、今後も環境負荷の少ない商品の購入に努めています。

東部クリーンセンターにおいて生成したスラグは、再生アスファルト混合材等として有効利用しており、今後も継続していきます。また、今後、当新田環境センター及び岡南環境センターから排出される焼却灰は、セメント原料として有効利用します。

可燃ごみに多く含まれる古紙類のリサイクル、不燃ごみに含まれる缶類・ビン類のリサイクルについて、廃棄物再生事業者と協議していきます。

イ 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法及び資源の有効な利用の促進に関する法律に基づく適切な回収及び再商品化がなされるよう、普及啓発を行います。

また、家電の買い替えの予定がなく、購入した店が分からぬ場合は、例外として市が戸別収集しています。

使用済小型電子家電機器等の再資源化の促進に関する法律に基づく小型家電のリサイクルを西部リサイクルプラザの本格稼働にあわせ、平成27年1月より開始するため、適切な回収及び資源化がなされるよう、普及啓発を行います。

ウ 不法投棄対策

本市では、平成13年から、市民団体や警察、事業者、国県の河川・道路管理者等と連携し、不法投棄の監視・啓発等を実施する協議会を設置し、監視体制を強化しています。また、平成15年には、市の担当課内に指導対策係を設置し、不法投棄専用ダイヤルで不法投棄の通報、情報提供等を受け、現地調査等を行う等対策を講じています。さらに、平成21年から、不法投棄及びごみステーションへの不適正排出の多発地区等を対象として監視カメラシステムによる監視を実施しており、今後も、不法投棄防止等に努めています。

また、美しく、快適なまちづくりを推進するために、巡回指導員による巡回指導、ポイ捨て・路上喫煙禁止の路面標示設置、美しく快適なまちづくり推進員の支援、美しく快適なまちづくり表彰を実施しています。さらに、シンボルマークデザインを決定し、ポスター等へ使用することにより、啓発を行っています。今後は、これらの取り組みを継続するとともに新たな目標値を設け、市民及び事業者との協働による美しく、快適なまちづくりの推進を目指していきます。

エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

近年、全国的に多発している豪雨や地震等の天災が生じた際の廃棄物の受け皿が必要となっています。

水害や地震等の大規模な天災が発生した場合には、災害廃棄物の収集・処理を「岡山市地域防災計画（平成23年策定）」に基づき、委託業者や許可業者への協力依頼、さらに周辺市町村との応援協力体制など、適正な処理能力の確保、迅速に収集・運搬・処分できる体制の整備に努めています。

災害廃棄物は、収集・運搬体制を整えたのち、被災地から撤去します。一旦ストックヤードに搬入し、がれき類や木くず類（可燃物）に選別をします。がれき類は民間の施設を利用して資源化を図るように努めます。また、木くず類は、ストックヤードに整備した破碎機により焼却施設で受け入れ可能な大きさになるように処理します。破碎した可燃物は、市の焼却施設で焼却処理します。

近隣自治体（玉野市、久米南町）の災害廃棄物についても広域的に支援しあいながら、速やかに災害廃棄物の処理を行い、迅速な復旧に貢献できるように努めます。

オ 市民・事業者の施策参加の促進

① 岡山市エコ技術研究会との連携

本市では、「岡山市エコ技術研究会」を設立し、市民・事業者・大学・行政が連携して環境問題に関する情報発信、市民啓発、人材育成を行っています。

民・産・学・官による協働の取り組みにより、ごみの減量化・資源化、まち美化等の取り組みを推進していきます。

② 岡山市事業系一般廃棄物減量化・資源化推進協議会との連携

本市では、ごみを排出する事業者・収集運搬業者・資源化業者等の団体を中心に「岡山市事業系一般廃棄物減量化・資源化推進協議会」を設立しています。本協議会では、減量化と資源化を促進するための情報交換や施策の企画等を行っており、今後も本協議会との連携を図りつつ、こうした活動を継続していきます。

③ リサイクル推進員の育成

市民と市をつなぐ指導者として、「リサイクル推進員」の制度を設けています。（リサイクル推進員は、町内会長の推薦により町内会単位で配置し、減量化・資源化のための協力、地域のリサイクル活動を行っています。）

リサイクル推進員は、ごみの分別の徹底等について地域で重要な役割を担っており、より効率的な活動ができるよう、マニュアル等の作成について検討していきます。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本市は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行います。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果がとりまとった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行います。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとします。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとします。

添付書類一覧

添付資料1：対象地域図

添付資料2：目標の設定に関するグラフ等

- (1) 排出量と人口の推移
- (2) 再生利用量と人口の推移
- (3) 中間処理による減量化量と人口の推移
- (4) 最終処分量と人口の推移
- (5) 生活排水処理形態別人口の推移
- (6) し尿・汚泥量の推移

添付資料3：分別区分説明資料

添付資料4：現有処理施設の概要

○ 様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1

添付資料5：指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ

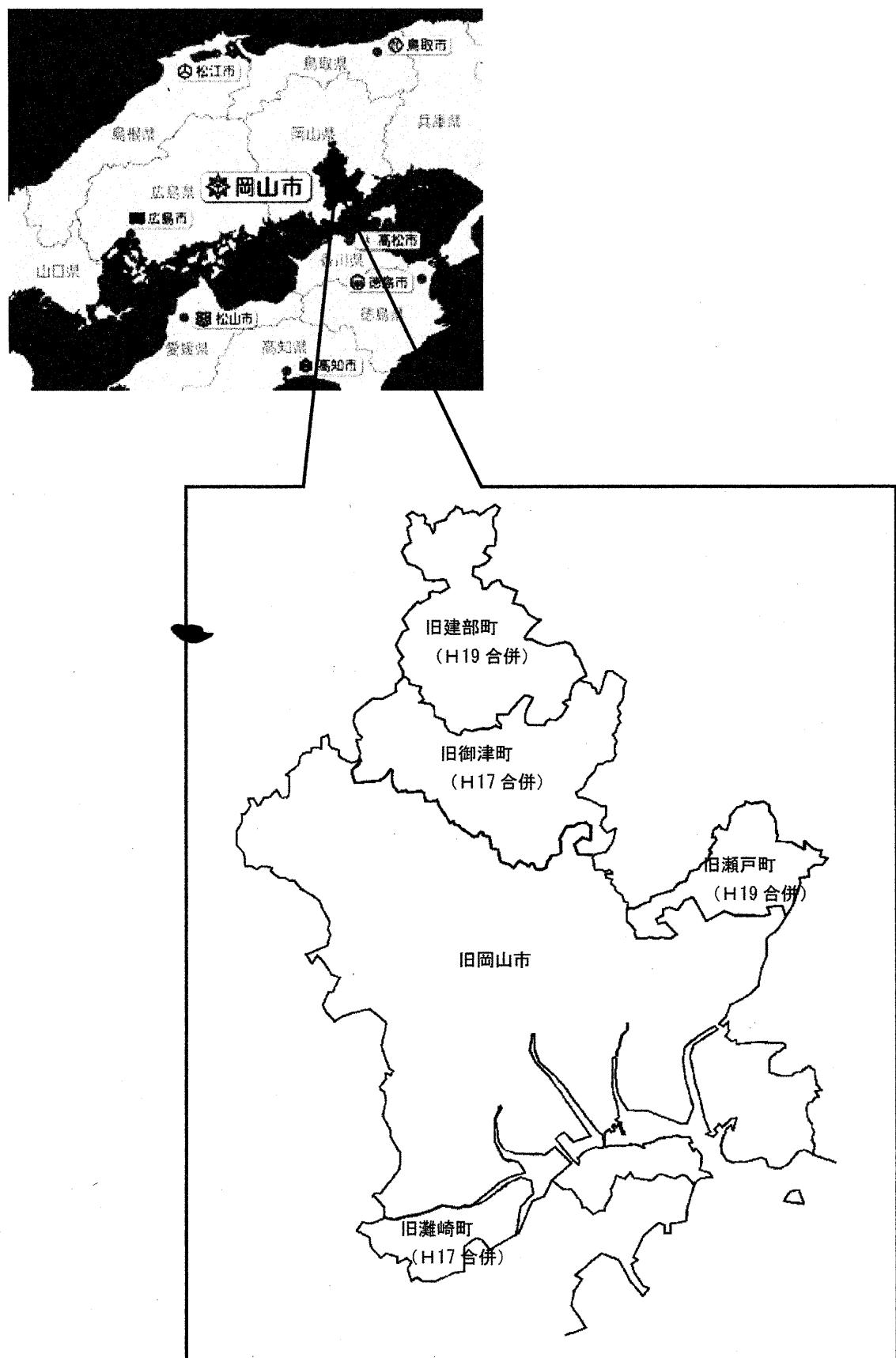
添付資料6：地域内の施設の現況と予定（位置図）

○ 様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2

○ 様式3 地域の循環型社会形成推進に向けた施策の一覧

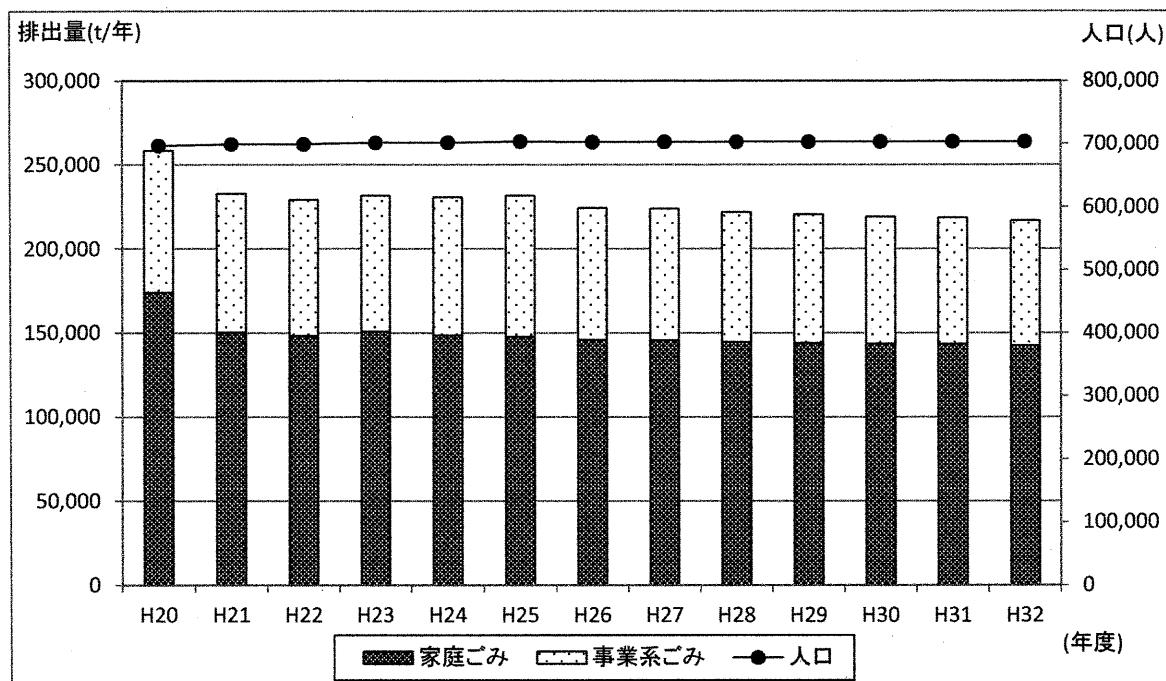
【参考資料様式4】施設概要（し尿処理施設系）

添付資料 1 対象地域図

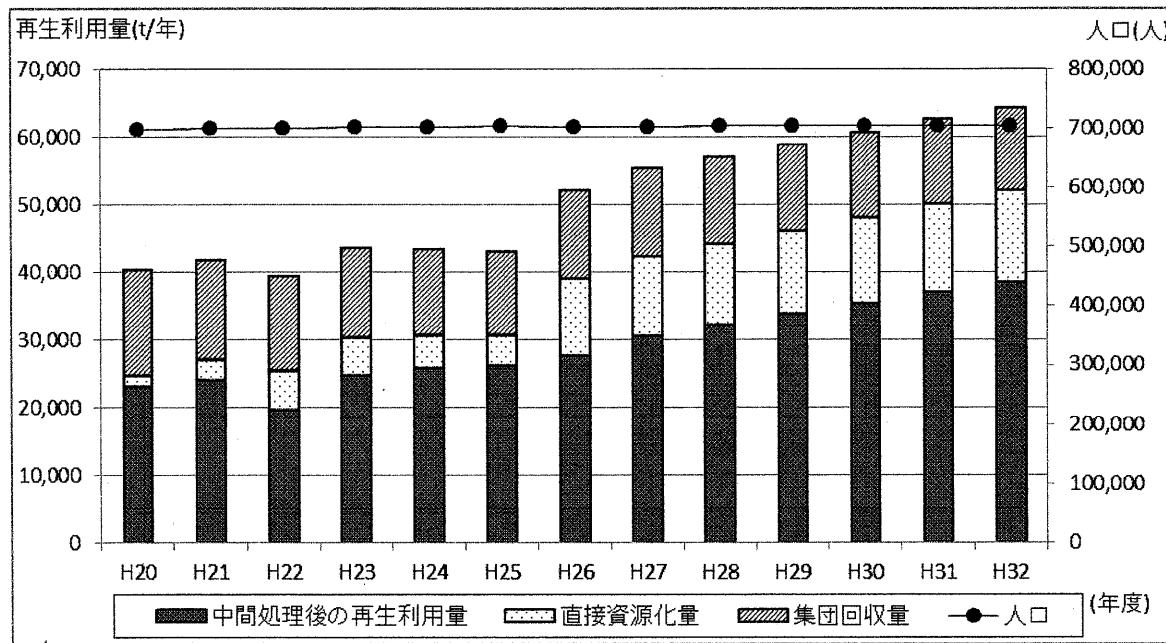


添付資料2 目標の設定に関するグラフ等

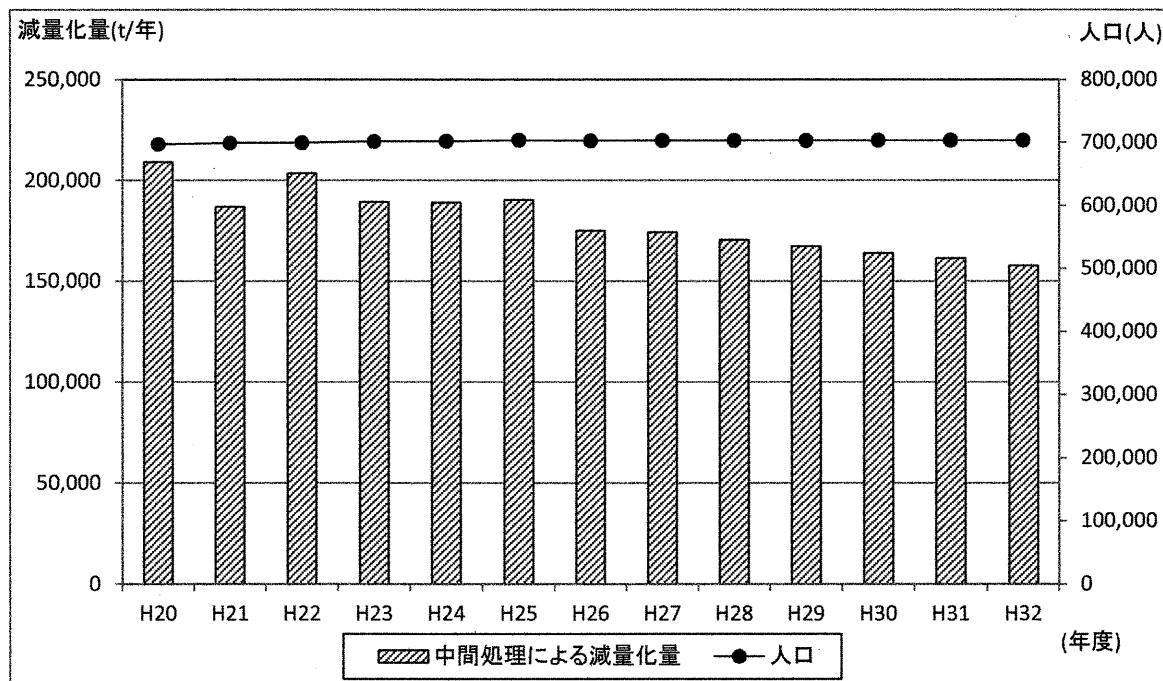
(1) 排出量と人口の推移



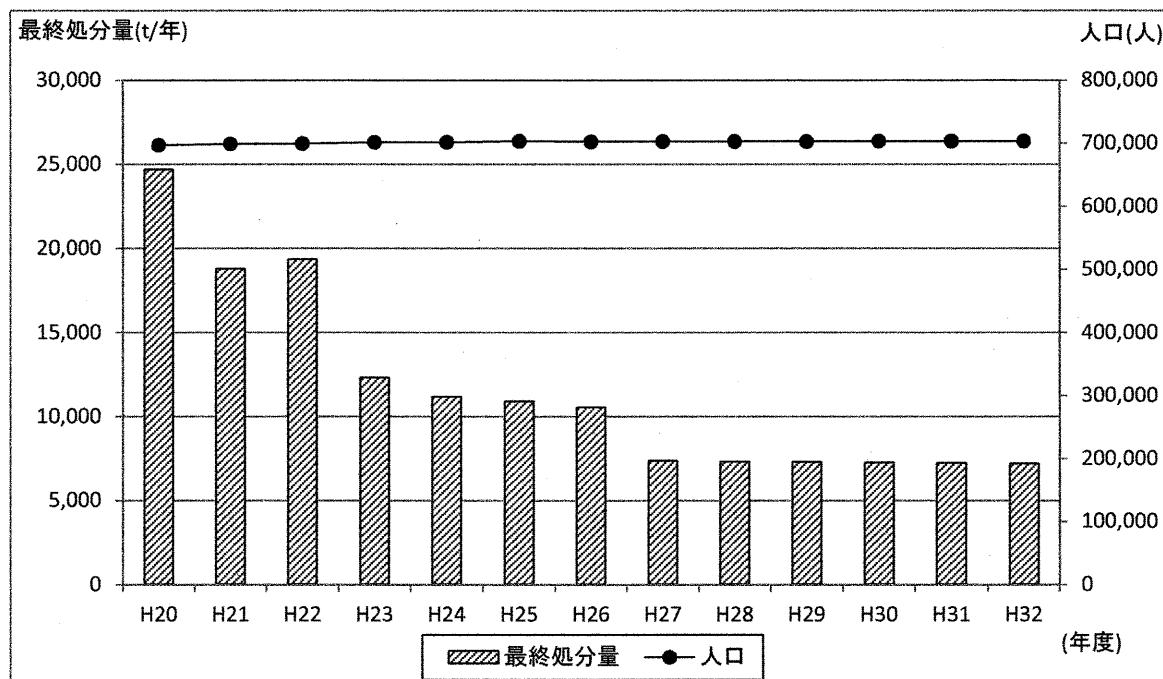
(2) 再生利用量と人口の推移



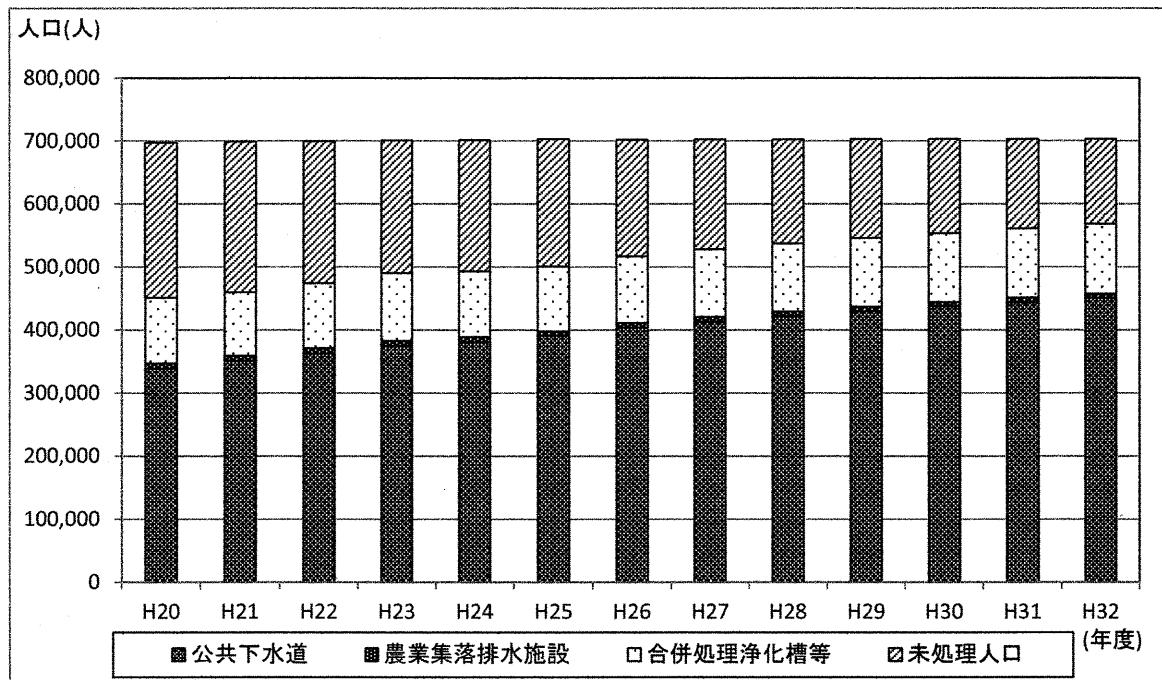
(3) 中間処理による減量化量と人口の推移



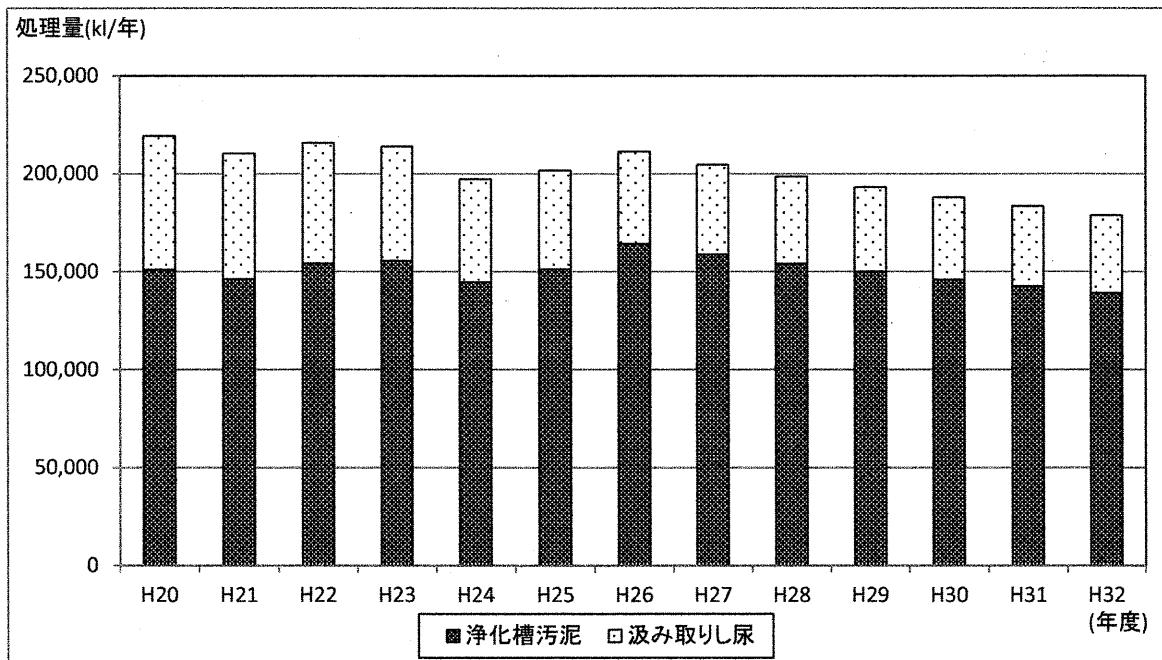
(4) 最終処分量と人口の推移



(5) 生活排水処理形態別人口の推移



(6) し尿・汚泥量の推移



添付資料3 分別区分説明資料

区分	旧岡山市・御津・灘崎地域・瀬戸地域	建部地域
可燃ごみ	台所の生ごみ・ゴム類・革製品・プラスチック類等	①台所の生ごみ・衣類等
		②プラスチック類ごみ等
不燃ごみ	ガラスくず・陶磁器類・小型電気製品等	旧岡山市と同じ
粗大ごみ	家具・自転車・家電品・布団等・18kg以上の大さのもの	専用ごみ袋に入らないもの又は重さが10kgを超えるもの
資源化物	古紙類	新聞・雑誌・ざつがみ・段ボール・紙パック
	缶類	空缶
	びん類	透明びん・茶色びん・その他のびん
	古布	古布
	ペットボトル	ペットボトル
	てんぷら油	てんぷら油
	トレイ	発泡トレイ（拠点回収）
	蛍光管	蛍光管（拠点回収）
廃乾電池・体温計等	乾電池・体温計	乾電池・体温計・蛍光管・電球

※灘崎地域は、平成22年2月より旧岡山市と統一。

御津地域は、平成24年4月より旧岡山市と統一。

建部地域は、一部事務組合を形成している。

添付資料4 現有処理施設の概要

(1) 焼却施設

施設名称	型式及び 処理方式	稼働年月	施設規模	灰溶融方式	熱利用状況等
東部クリーン センター	全連続燃焼式 (流動床炉)	H13. 8	450 t / 日 (150 t / 日 × 3基)	直流電気抵抗式 (39 t / 日 × 1基)	<ul style="list-style-type: none"> ・発電、場内冷暖房・給湯 ・東部リサイクルプラザに蒸気及び電気供給 ・東部余熱利用健康増進施設に蒸気供給 ・吉井川浄化センターに電気供給
岡南環境 センター	全連続燃焼式 (ストーカ炉)	S 53. 12	450 t / 日 (150 t / 日 × 3基)	—	<ul style="list-style-type: none"> ・発電、場内冷暖房・給湯 ・温水プールに蒸気及び電気供給
		H15. 2 改修	220 t / 日 (110 t / 日 × 2基)	表面溶融式 (26 t / 日 × 1基)	
		H27. 3 改修	220 t / 日 (110 t / 日 × 2基) ※H23. 3 停止	表面溶融式 (26 t / 日 × 1基)	
当新田環境 センター	全連続燃焼式 (流動床炉)	H6. 2	300 t / 日 (150 t / 日 × 2基)	—	<ul style="list-style-type: none"> ・発電、場内冷暖房・給湯 ・当新田事業所に給湯及び電気供給 ・当新田余熱利用健康増進施設に蒸気供給
岡山市久米南 町施設組合ク リーンセンター	機械化バッチ燃 焼式 (ストーカ炉)	H5. 4 (H14. 3 改修)	13 t / 日 (13 t / 日 × 1基)	—	—

(2) 不燃・粗大・資源化施設

施設名称	施設の種類	稼働年月	施設規模	処理対象物	処理方式
東部リサイクル プラザ	粗大・不燃ごみ処理施設 資源選別施設	H13. 6	85 t / 日	粗大ごみ、不燃ごみ 空き缶、空きびん、ペットボトル、古紙・古布、廃乾電池等	破碎、選別
西部リサイクル プラザ	粗大・不燃ごみ処理施設 資源選別施設	H27. 1	43 t / 日	粗大ごみ、不燃ごみ 空きびん、ペットボトル、古紙・古布、廃乾電池、電球	破碎、選別

(3) 最終処分場

施設名称	埋立開始年月	埋立終了年月	埋立面積 (m ²)	全体容量 (m ³)
山上新最終処分場	H18. 3	—	36,900	450,000
三手最終処分場	—	—	11,488	59,700

(4) し尿処理施設

施設名称	稼働年月	施設規模	処理方式	備考
一宮浄化センター	S 43. 4 (H9 改造)	(旧) 100kL/日	標準脱窒素処理方式+高度処理	—
一宮浄化センター	S 54. 4	(新) 200kL/日		
神崎衛生施設組合	H9. 4	180kL/日	膜分離高負荷生物脱窒素処理式(生物脱窒素処理+膜分離処理)	—
備南衛生施設組合	S 60. 12	80kL/日	標準脱窒素処理+凝集沈殿+オゾン処理+砂ろ過+活性炭吸着+抗火石浸漬床	—
旭川中部衛生施設組合	H4. 4	42kL/日	標準脱窒素処理+高度処理	—
犬島浄化センター	S 62. 4	0.35kL/日	生物脱窒(一段)処理+凝集沈殿+砂ろ過+活性炭吸着	—
当新田浄化センター	S 60. 4	70(+100)kL/日	固液分離処理+生物脱窒素処理	浄化槽汚泥処理施設

様式1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1(平成27年度)

1 地域の概要	
(1)地域名	岡山市
(4)構成市町村等名	岡山市
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村:
設立されていない場合、今後の見通し:	設立予定

※交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目すべてに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	過去の状況・現状(排出量に対する割合)						目標
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
排出量	84,321	82,372	80,988	80,938	82,237	84,108	74,566 (+25± -1.3%)
事業系 総排出量(トン)	249	243	239	239	243	248	220
1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	174,124	150,416	148,270	150,838	148,532	147,534	142,292 (+25± -3.6%)
家庭系 総排出量(トン)	250	215	212	215	212	210	202
1人当たりの排出量(kg/人)	258,445	232,788	229,258	231,776	230,769	231,742	216,858 (+25± -6.4%)
合計 事業系家庭系排出量合計(トン)							
再生利用率	1,678 (0.6%)	3,115 (1.3%)	5,930 (2.6%)	5,617 (2.4%)	4,883 (2.1%)	4,897 (2.0%)	13,466 (6.3%)
直接資源化量(トン)	40,253 (15.5%)	41,687 (17.9%)	39,228 (17.1%)	43,413 (18.7%)	43,268 (18.7%)	42,655 (18.5%)	64,191 (29.6%)
総資源化量(トン)							
熱回収量	57,319	41,778	53,299	53,119	52,445	52,268	47,875
量 熱回収量(年間の発電電力量 MWh)							
中間処理による減量化量	209,101 (80.9%)	187,054 (80.4%)	203,536 (88.8%)	189,325 (81.7%)	188,995 (81.9%)	190,191 (82.1%)	157,864 (72.8%)
最終処分量	24,691 (9.6%)	18,789 (8.1%)	19,352 (8.4%)	12,314 (5.3%)	11,171 (4.8%)	10,885 (4.7%)	7,031 (3.2%)

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付している。(別添5参照)

3 一般廃棄物処理施設の現状更新、廃止、新設の予定

施設種別		事業主体	型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定期	施設稼働年月	處理能力(単位)	備考
熱回収施設	岡山市	全連続燃焼式 (流動床炉+灰溶融炉)	有	450トン/日	H13.8稼働	S53.12稼働 H15.2改修	H23.3 廃止 (灰溶融炉のみ)	焼却灰セメント化のため					東部クリーンセンター
	岡山市	全連続燃焼式 (ストーブ炉+灰溶融炉)	有	220トン/日									岡南環境センター
	岡山市	全連続燃焼式 (流動床炉)	有	300tシ/日	H6.2稼働								当新田環境センター
焼却施設	岡山市久米南町施設組合	機械化バッチ燃焼式 (ストーカー炉)	無	13tシ/日	H5.4稼働 H14.3改修								クリーンセンター
	岡山市	粗大・不燃ごみ処理施設	有	85tシ/日	H13.6稼働								東部リサイクルプラザ
不燃・粗大・資源化施設	岡山市	資源化施設	有	43tシ/日	H27.1稼働								西部リサイクルプラザ
	岡山市	最終処分場	有	450,000m ³	H18.3埋立開始								山上新最終処分場
最終処分場	岡山市	最終処分場	無	59,700m ³	—								三手最終処分場
	岡山市	標準脱窒素処理方式	有	(旧)100kL/日 (新)200kL/日	S43.4稼働 S54.4稼働	H27.10廃止 H31.4更新	既存施設の老朽化への対処、資源化の促進	前処理脱水+標準脱窒素処理方式	H31.3	300kL/日	一宮浄化センター		
し尿処理施設	岡山市	生物脱窒(一段)処理+活性炭吸着	無	0.35kL/日	S62.4稼働								大島浄化センター
	岡山市	固液分離処理+生物脱窒	無	70kL/日	S60.4稼働								当新田浄化センター
	神城衛生施設組合	膜分離高負荷生物脱窒素処理	有	180kL/日	H9.4稼働								し尿処理施設
	備南衛生施設組合	標準脱窒素処理+オゾン処理+砂ろ過	有	80kL/日	S60.12稼働								清龍苑
	旭川中部衛生施設組合	標準脱窒素処理+高度処理	有	42kL/日	H4.4稼働								旭清苑

※ 計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したもの添付している。(別添6参照)

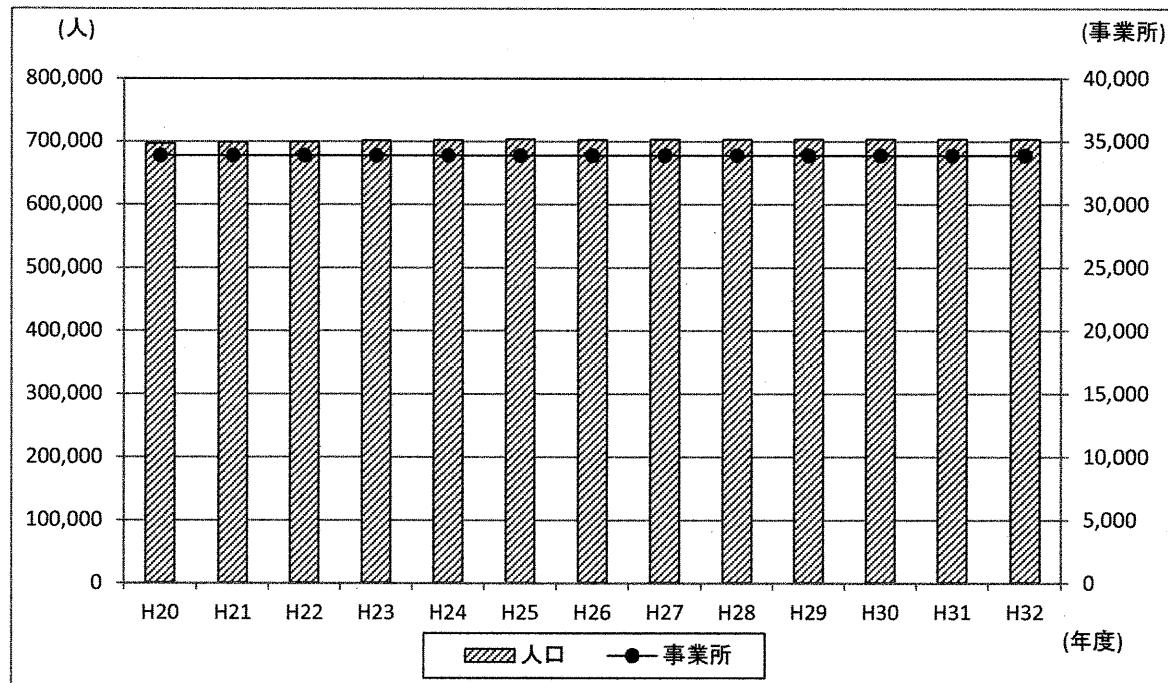
4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	過去の状況・現状					目標
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
総人口	697,143	699,160	699,595	701,629	701,923	703,443
公共下水道	338,091	351,061	363,022	375,079	381,321	390,938
汚水衛生処理率	48.6%	50.2%	51.9%	53.5%	54.3%	55.6%
農業集落排水施設	7,663	8,211	8,148	8,034	7,689	7,487
汚水衛生処理率	1.1%	1.2%	1.2%	1.1%	1.1%	1.0%
合併処理浄化槽等	104,510	100,918	103,321	107,520	104,658	102,659
汚水衛生処理率	15.0%	14.4%	14.8%	15.3%	14.9%	14.6%
未処理人口	245,979	238,970	225,104	210,986	208,255	202,359

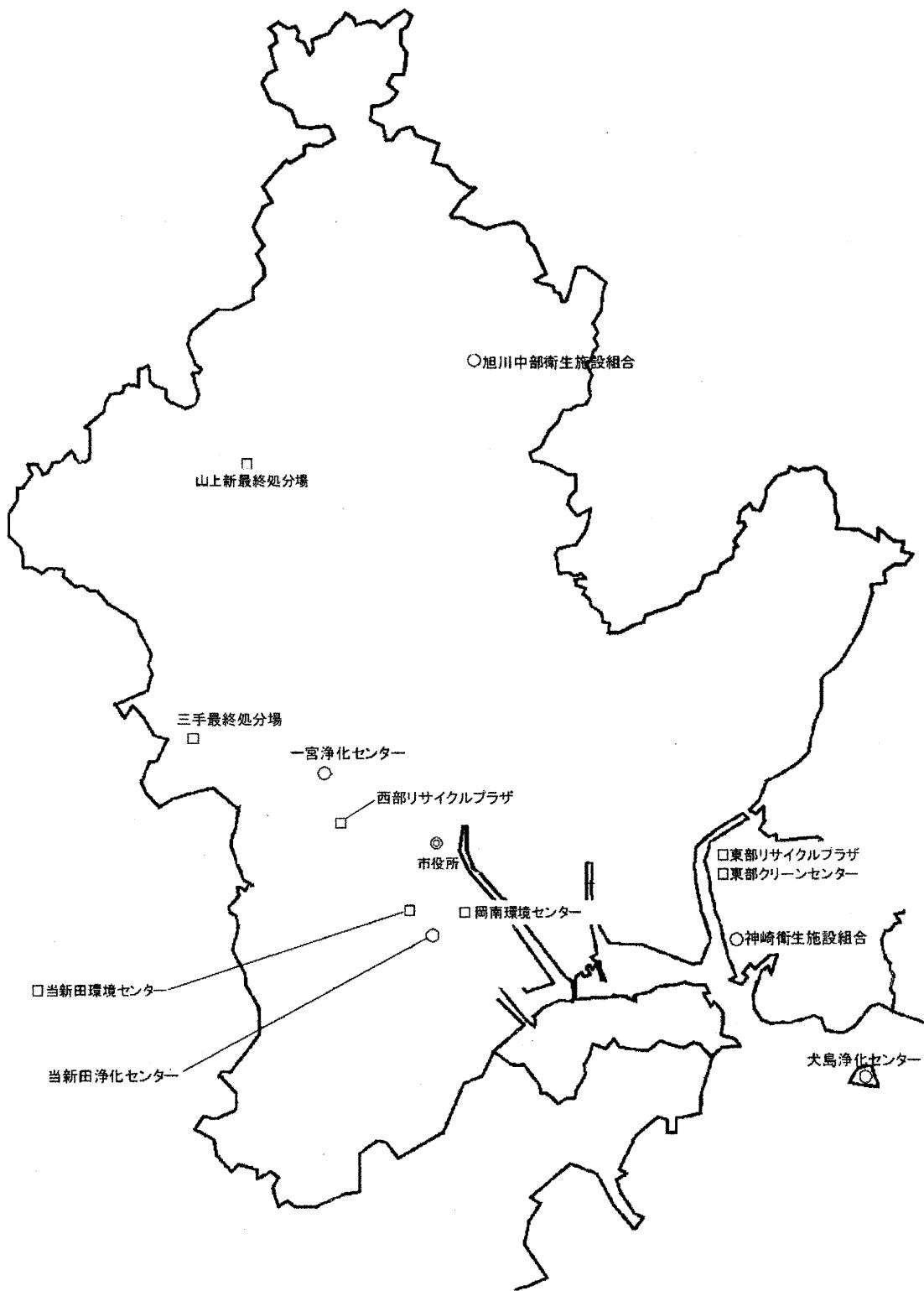
※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付している。(別添5参照)

添付資料 5 指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ

・人口及び事業所数の推移



添付資料 6 地域内の施設の現況と予定（位置図）



様式2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成27年度)

事業種別 事業名称	事業番号	事業主体 名称	摘要	事業期間		総事業費(千円)			交付対象事業費(千円)			備考					
				単位	開始 終了	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 2年度						
○し尿処理に関する事業 有機性廃棄物サイクル推進施設 一宮浄化センター施設整備事業	1	岡山市	300 kL/日	H27	H30	3,402,426	465,740	897,770	890,993	1,147,923	0	3,265,004	465,740	897,770	890,993	1,010,501	0
合計						3,402,426	465,740	897,770	890,993	1,147,923	0	3,265,004	465,740	897,770	890,993	1,010,501	0

様式3

地域の循環型社会形成推進に向けた施策の一覧

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間 開始 終了	交付金 必要な 要否	事業計画					備考
							平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	
発生抑制、 再使用の 推進に關 するもの	11	ごみの有料化	平成21年2月から開始した家庭ごみ(可燃・不燃)の有料化に伴う減量効果持続のための啓発	岡山市	継続	—	継続					
	12	環境教育	環境ごみスクールの実施校園の拡大等	岡山市	継続	—						
	13	普及啓発	広報紙やホームページによる広報活動の実施及び発信する情報内容の更新・改善	岡山市	継続	—						
	14	発生抑制、再使用の推進	詰め替え製品等の購入運動推進のあり方、フリーマーケット等の活動に対するサポート方法の検討	岡山市	継続	—						
	15	助成制度	集団回収の奨励金制度やごみ処理容器等購入の補助制度等の継続と積極的な情報提供	岡山市	継続	—						
	16	マイバック運動、レジ袋対策	レジ袋削減やリサイクル推進協力店制度のあり方の検討	岡山市	継続	—						
	17	事業者との連携による減量化・資源化の推進	事業系廃棄物減量計画書の提出継続と指導強化 事業系ごみ減量化・資源化の手引きの配布	岡山市	継続	—						
	18	生活排水対策	汚濁負荷量の削減のための啓発活動の強化、公共下水道への接続や合併処理浄化槽の推進	岡山市	継続	—						
処理体制の構築、変更に關するもの	21	効率の良い収集運搬体制の構築	適正な人員配置、収集業務サービスの向上 新たな資源回収拠点の創出	岡山市	継続	—	継続・強化					
処理施設の整備に關するもの	1	有機性廃棄物リサイクル推進施設(汚泥再生処理センター)整備	新たな資源化施設の整備	岡山市	H27	H30		建設工事				
その他	31	再生利用品の需要拡大事業	グリーン購入運動の継続 焼却残さの資源化	岡山市	継続	—	継続・強化					
	32	廃家電のリサイクルに関する普及啓発	家電リサイクル法に基づく処理の普及啓発	岡山市	継続	—						
	33	不法投棄対策	監視の継続・体制の強化	岡山市	継続	—						
	34	災害時の廃棄物処理に関する事項	岡山再生資源事業協同組合並びに岡山廃棄物リサイクル協同組合との連携	岡山市	継続	—						
	35	市民・事業者の施策参加の促進	岡山市エコ技術研究会との連携 岡山市事業系一般廃棄物減量化・資源化推進協議会との連携 リサイクル推進員の育成	岡山市	継続	—						

【参考資料様式 4】

施設概要（し尿処理施設系）

都道府県名 岡山県

(1) 事業主体	岡山市
(2) 施設名称	岡山市一宮浄化センター
(3) 工期	平成 27 年度～平成 30 年度
(4) 施設規模	処理能力 300k1/日
(5) 形式及び処理方式	前処理脱水+標準脱窒素処理方式
(6) 地域計画内の役割	既存施設の老朽化への対処、資源化の促進を図る。
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>

「汚泥再生処理センター」を整備する場合

(8) 資源化の方法	リン回収方式
(9) 資源化物の利用計画	—

「コミュニティ・プラント」を整備する場合

(10) 計画処理人口及び面積	人口 人 面積 m ²
(11) 計画地域の性格	—
(12) 事業計画額	3,402,426 千円